

# 入札公告(先着順)

(日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却)

次のとおり先着順により売却をするので公告します。

2026年2月18日

契約責任者(売主)  
日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 中島 直樹

## 1 売却物件

- (1) 見積件名 旧浜田出張所土地の売却  
(2) 売却物件の概要

所在地	島根県浜田市殿町 64 番 10
区分	土地
建物	なし
数量	土地 330.74 m <sup>2</sup> (登記面積)
目標価格	12,900,000円

## 2 見積参加資格

次の(1)から(5)に該当しない方であること。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている方を除く。
- (2) 次の一に該当すると認められる方でその事実があった後、2年間を経過していない方。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する方についても同様とする。
- ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした方。
- イ 公正な競争の執行を妨げた方、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した方。
- ウ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた方。
- エ 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた方。
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった方。
- カ その他、当社に損害を与えた方。
- キ アからカのいずれかに該当する事実があった後、契約の履行に当たり、2年間を経過しない方を代理人、支配人その他の使用人として使用した方。
- (3) 前各号に掲げる方のほか、反社会的勢力と認められる方。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる方をいう。

- ア 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「日本郵政グループ各社」という）及び日本郵便輸送株式会社（以下「当社」という）が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する方。
- イ 日本郵政グループ各社及び当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする方。
- ウ その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする方。
- エ 日本郵政グループ各社及び当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる方。
- (4) 当社及び日本郵便株式会社において、不動産の管理等に関する事務に従事する方。
- (5) 上記(1)から(4)までに該当する方を見積代理人として使用する方。
- なお、共同購入による参加申込はできません。

### 3 見積参加手続き

#### (1) 見積参加資格確認申込の受付

本件に参加しようとする方は、個人の場合は、別紙1「誓約書（兼見積参加申込書）」「個人用」、法人の場合は、別紙2「誓約書（兼見積参加申込書）」「法人用」に印鑑登録印（実印）を押印の上、各々の記入例を参考にして記入してください。

なお、「誓約書（兼見積参加申込書）」については、下記（3）へお問合せください。  
また、「誓約書（兼見積参加申込書）」へ押印した印鑑は、重要事項説明書、売買契約書、引渡書等に使用する印鑑とします。

見積参加申込者は、「誓約書（兼見積参加申込書）」及び次に掲げる証明資料を 2026年2月※日（※）から2026年3月4日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間に下記（3）の場所に持参又は郵送してください。

受付最終日である2026年3月4日（水）は、午後5時までの持参又は郵送（同日消印有効）とさせていただきます。

当社は、先着順で受付を行い、受付日を基準とし、受付日が最も早く、かつ、提出された資料に不備のない見積参加申込者（上記2(1)から(5)のいずれかに該当することが判明した者又は該当することとなった者を除きます。）に対し、下記4以降の手続きを行いますが、同日に複数の申し込みがあった場合は、厳正なる抽選により受付順位を決定します。

#### 【証明資料（法人の方）】

- ① 現在事項（履歴事項）全部証明書（発行後3ヶ月以内）
- ② 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ③ 会社概要書（会社パンフレット）又は自社ホームページの会社概要を印刷したもの

の。上記を作成していない場合は、業務内容、会社設立日、資本金、従業員数、支店数、取引銀行等を記載したものをお提出ください。

- ④ 宅地建物取引業法（以下「業法」という。）第2条第3項に規定する宅地建物取引業者の場合は、業法第6条に定める国土交通大臣又は都道府県知事から交付を受けた免許証の写し

【証明資料（個人の方）】

- ① 住民票（発行後3ヶ月以内）
- ② 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ③ 身分証明書（市区町村発行のもの）

※ 発行手続きは、本籍地の市区町村の窓口か郵送にて請求することになります。

- ④ 登記されていないことの証明書（法務局発行のもの）

※ 発行手続きは、東京法務局後見登録課及び全国の法務局・地方法務局の本局  
(本局以外の支局・出張所等では取り扱っていません)に直接交付申請する  
か、東京法務局後見登録課あて郵送で請求していただくことになります。(郵  
送受付は、東京法務局のみとなっています。)

【証明資料（外国籍の方）】

- ① 住民票（発行後3ヶ月以内）又は外国人登録原票記載事項証明書（発行後6ヶ月以内）
  - ② 「在留カード」又は「特別永住者証明書」の写し
  - ③ 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
  - ④ 登記されていないことの証明書（法務局発行のもの）
- ※ 上記【証明資料（個人の方）】と同じ

(2) 提出された資料の取扱い

上記(1)により提出された資料については、見積参加資格確認以外の目的に使用することはありません。また、提出された資料については返還いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 誓約書（兼見積参加申込書）及び証明資料の提出先（問合せ先）

**売却業務（媒介）受託者**

〒151-0061

東京都渋谷区初台 1-47-1 小田急西新宿ビル

小田急不動産株式会社

仲介事業本部ソリューション営業部ソリューショングループ

担当 浅水・中村

電話番号 03-3370-1402

FAX番号 03-3370-1149

免許証番号 国土交通大臣(15) 第001168号

#### 4 現地説明会の開催

上記 3(1) により見積参加資格確認申込をされた方で、現地説明会を希望される方に  
対して、現地説明会配付（貸与）資料一式を郵送の上、現地において現地説明会を開催  
しますので参加してください。

(注 1) 現地説明会に参加せずに本見積に参加することは可能ですが、現地説明会配付  
(貸与) 資料一式を必ず熟知してください。

(注 2) 現地説明会に参加しない方は上記 3(3) 問合せ先まで必ず連絡してください。

#### 5 見積参加者の決定

上記 3(1) により提出された資料を確認の上、契約責任者から見積参加を認められた  
者に限り見積参加者とし、郵送等により通知します。

#### 6 見積書の提出等

次に示す場所に見積書を郵送（一般書留郵便に限る）により提出してください。

なお、郵便局において一般書留郵便により差出した際に受領する「書留・特定記録郵  
便物受領証（お客様控え）」の写しを上記 3(3) 誓約書（兼見積参加申込書）及び証明  
資料の提出先（問合せ先）に電話連絡の上、電子メール等により送信してください。

また、見積合せの実施日時は別途ご相談の上、調整させていただきます。

##### (1) 見積書郵送場所

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-16-2

日本郵便輸送株式会社管財部あて

##### (2) 落札者の決定方法

上記 1(2) に記載の目標価格以上の金額で、有効な見積書の提出を行った者を見積決  
定者とし、契約させていただきます。

#### 7 見積りの無効

本公告に示した見積参加に必要な資格のない方の見積り及び当社所定の方式に違反し  
た見積りは無効とします。

#### 8 重要事項説明

見積決定後、契約締結前に見積決定者に対し売却業務（媒介）受託者から重要事項説  
明を行います。

#### 9 売買契約等

見積決定者は、契約金額の 100 分の 10（ただし上限は 1,000 万円とする）を手付金と  
して、契約締結時までに日本郵便輸送株式会社が指定する方法で納付してください。残

代金の納付期限についても、契約締結予定日の指定に併せ、別途連絡します。

※ 一括決済による契約締結を選択することも可能です。事前に問合せ先に申出てください。なお、手付金及び残代金等当社が受領する金銭について領収書は発行しませんのであらかじめご了承ください。

## 10 所有権移転登記

所有権移転登記手続きについては、買主において司法書士へ委任していただくことになります。

なお、登記費用については、買主負担となりますので予めご了承ください。

## 11 引き渡し

本物件の引き渡しは別途協議の上決定します。

## 12 その他重要事項

(1) 買主は本物件の現況を確認し、売主から現状有姿にて買い受けるものとします。

なお、本物件は第三者との一時使用賃貸借契約に基づき、賃貸されています。売主は所有権移転の時期までに同契約を解除し、買主に明け渡します。

(2) 本物件は公簿面積による売買とし、実測面積と公簿面積とが相違する場合でも、売主は実測精算や地積更正登記の責は負いませんので、予めご了承ください。

(3) 売主は、本物件と隣地との境界点ならびに境界線について、買主に対し明示を行わないことを買主に申入れ、買主はこれを了承するものとします。

また、売主は、境界確定に関する実測作業等は新たに行わず、売主にて既に保有している、官民、民々の境界確認書等については、そのまま交付するものとし、改めて取得しませんので、予めご了承ください。

なお、隣地との越境・被越境物が存在する場合でも、売主は改めて隣地との立会、解消、覚書の締結等は致しませんので予めご了承ください。

(4) 売主及び売却業務(媒介)受託者は、本件に際して開示する本物件に関する資料・情報の正確性・十分性に関して、一切の表明保証を行わないものとします。また、現況と配布資料が相違する場合には現況を優先します。

(5) 現地調査等は近隣住民等のご迷惑とならないように十分に配慮してください。

(6) 売主は、見積参加申込者の情報（個人情報含む）等を売却業務（媒介）受託者と共有することについて、予め見積参加申込者は了解するものとします。また、売主及び売却業務（媒介）受託者は、本件見積りに際して取得した情報（個人情報含む）の漏洩等を防止するために適切な管理を行うものとし、当該個人情報の利用は、本件見積り等に関する業務を行うために必要な範囲内に限るものとします。

(7) 売主の総合的な判断により公告を中止する場合があります。なお、中止したことにより、見積参加者が損害を被った場合でも、売主は何ら損害賠償等いたしません。

(8) 見積りに要した費用につきましては、見積参加者の負担とします。

(9) 見積決定後の契約締結手続の延期若しくは中止に伴い損害が発生した場合であっても、その理由のいかんを問わず、売主は一切の責任を負いません

- (10) 見積りには、金融機関等からの融資等の付帯条件を設定することができないことを予め了承の上、参加いただきます。
- (11) 本物件にかかる公租公課については、引渡し日までは売主の負担とし、翌日以降は買主の負担とします。なお、この清算金の負担起算日は1月1日とします。
- (12) 見積決定者と売却業務（媒介）受託者との媒介契約等詳細については、売却業務（媒介）受託者に直接お問合せください。
- (13) 売主は契約不適合責任を負いません（ただし、買主が宅建業者（個人事業主）以外の個人の場合に限り、引渡し後1年間契約不適合責任を負います）。

以上

## 不動産調査資料

所在地	地番	島根県浜田市殿町64番10					
交通	JR線浜田駅 西方1,600m						
物件種別	<b>土地</b>						
土地	地目	宅地	権利	所有権			
	面積	(公簿) 330.74 m <sup>2</sup> ( 100.04 坪 )		現況 宅地			
		(実測)	( 坪 )	地番: 64番10			
土地	接面道路	東側 約 0.0 m					
	地目		権利	現況			
	面積	(公簿) ( 坪 )		地番:			
建物	接面道路						
	用途	自用・収益用区分					
	構造						
公法上の規制	延床面積	築年月					
	専有面積	現況					
	用途地域	建蔽率 / 容積率					
規制	第2種住居地域		60% / 200%				
	その他の規制						
備考							

広域地図



詳細地図



法務局備付の公図を基に作成したものです。  
実際の地形と相違している場合があります。

個人用

## 誓約書（兼見積参加申込書）

2026年 月 日

日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 中島 直樹 殿

住 所  
氏 名 印  
(自宅電話番号)  
(携帯電話番号)

私は旧浜田出張所土地の売却の先着順公告による募集に当たり、下記のことを誓約し参加の申込をいたします。

### 記

- 2026年2月18日付け入札公告（先着順）（日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却）記載の「2見積参加資格(1)から(5)」のいずれにも該当しません。
- 日本郵便輸送株式会社及び日本郵便株式会社において、不動産等の管理に関する事務に従事していません。
- 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

## 記入例

## 誓約書（兼見積参加申込書）

\* 誓約書作成日、又は誓約書等を郵便で差し出した日を記載する。

2026年 月 日

日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 中島 直樹 殿

\* 押印は印鑑証明と同印を使用。  
\* 差し支えなければ、携帯電話番号を記載  
願います。

住 所  
氏 名  
(自宅電話番号)  
(携帯電話番号)

(印)

私は旧浜田出張所土地の売却の先着順公告による募集に当たり、下記のことを誓約し参加の申込をいたします。

記

- 2026年2月18日付け入札公告（先着順）（日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却）記載の「2 見積参加資格(1)から(5)」のいずれにも該当しません。
- 日本郵便輸送株式会社及び日本郵便株式会社において、不動産等の管理に関する事務に従事していません。
- 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

## 誓約書（兼見積参加申込書）

2026年 月 日

日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 中島 直樹 殿

住 所  
名 称  
代表者役職  
代表者氏名  
会社電話番号  
担当者  
携帯電話番号

印

私は旧浜田出張所土地の売却の先着順公告による募集に当たり、下記のことを誓約し参加の申込をいたします。

## 記

- 2026年2月18日付け入札公告（先着順）（日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却）記載の「2競争参加資格(1)から(5)」のいずれにも該当しません。
- 日本郵便輸送株式会社及び日本郵便株式会社において、不動産等の管理に関する事務に従事していません。
- 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

## 記入例

## 誓約書（兼見積参加申込書）

\*誓約書作成日、又は誓約書等を郵便で差し出した日を記載する。

2026年 月 日

日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 中島 直樹 殿

\*押印は印鑑証明と同印を使用。  
\*法人の場合、必ず会社の住所、代表者役職及び代表者氏名を記入すること。(社印は省略可)。

住 所  
名 称  
代表者役職  
代表者氏名  
会社電話番号  
担当者  
携帯電話番号

(印)

私は旧浜田出張所土地の売却の先着順公告による募集に当たり、下記のことを誓約し参加の申込をいたします。

記

- 2026年2月18日付け入札公告（先着順）（日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却）記載の「2競争参加資格(1)から(5)」のいずれにも該当しません。
- 日本郵便輸送株式会社及び日本郵便株式会社において、不動産等の管理に関する事務に従事していません。
- 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。